

京都市会訓令甲第3号

市会事務局

京都市会公文書取扱規程の廃止について次のように定める。

平成26年3月31日

京都市会議長 橋村 芳和

京都市会公文書取扱規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

(市会事務局総務課)